

# 令和5年度 福祉・介護の職場見学会 実施要領

## 1. 目的

学生等を対象に、実際に福祉施設・事業所を見学する機会を提供し、福祉・介護の仕事への関心を高め、仕事の内容・魅力についての理解を促すとともに、将来に向けての福祉・介護分野への進路選択・就職活動の支援を図ることを目的とする。

## 2. 主催

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会（以下「本協議会」という。）（福島県委託事業）

## 3. 対象者

- (1) 県内の中学校・高校・専門学校・短期大学・大学・福祉人材養成機関（以下「学校等」という。）の学生・生徒
- (2) 上記の教員・保護者等
- (3) 県内の福祉・介護の仕事に関心のある一般の方（主に求職者）

## 4. 定員

各コース 10名以内

## 5. 実施日

	コース	日程	見学会場（受入施設名）
(1)	県北1コース	8月3日（木）	特別養護老人ホーム なごみの郷
(2)	県北2コース	7月28日（金）	特別養護老人ホーム みどりの郷
(3)	県中コース	8月8日（火）	特別養護老人ホーム スプリングガーデンあさか
(4)	県南コース	8月8日（火）	特別養護老人ホーム ひかりの里
(5)	会津コース	8月10日（木）	小規模多機能型居宅介護事業所 鶴成館
(6)	相双コース	7月24日（月）	特別養護老人ホーム 梅の香
(7)	いわきコース	8月17日（木）	特別養護老人ホーム パライソごしき

## 6. 内容

別紙プログラムの通り

受入施設1か所を見学し、見学時間は各施設概ね1時間30分程度とする。（移動時間を除く）

## 7. 参加費 無料

## 8. 申込・調整

- (1) 職場見学会への参加希望者は、別紙様式1「福祉・介護の職場見学会 申込書」に記入のうえ、本協議会あてに提出するものとする。
- (2) 本協議会は、実施要領に沿って受入施設・日程等を調整する。
- (3) 本協議会は、参加者に対し別紙様式2「福祉・介護の職場見学会 参加決定通知書」を、受入施設に対し別紙様式3「福祉・介護の職場見学会 受入依頼書」を通知する。

## 9. 移動・保険

- (1) 本協議会が用意する貸切バス等で本協議会職員の引率にて移動する。
- (2) 事業実施に際し生じた参加者の傷害や事故、施設の備品および施設利用者への損害については、本協議会が加入するボランティア活動行事用保険の範囲で補償を行うものとする。

## 10. 費用・支払

- (1) 申込者の費用負担はなしとする。
- (2) 上記9(2)の保険掛金は本協議会が負担する。
- (3) 受入施設に対する受け入れに要する経費（以下「受入費用」という。）は1ヶ所20,000円とし、本協議会が負担する。
- (4) 見学会終了後、受入施設の長は別紙様式4「福祉・介護の職場見学会 受入報告書」を本協議会長あて提出するものとする。
- (5) 本協議会長は、上記(4)の内容を確認のうえ、受入費用として、受入施設の長に対し、上記(3)の金額を支払う。なお、送金に要する手数料は本協議会が負担する。

## 11. 個人情報の取り扱い

受講申込書に記載された個人情報は、本事業運営管理の目的にのみ利用する。

## 12. 留意事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努め、受入施設の方針に則り実施する。

## 13. その他

新型コロナウイルス感染症や天候により、実施に影響が考えられる場合は中止とする。なお、中止等の決定は福島県社会福祉協議会ホームページに掲載する。

(別紙)

令和5年度 福祉・介護の職場見学会プログラム (例)

時 間 (地域で異なります)	内 容	担 当
	集合場所へ集合 (体調確認、体温測定) 施設へ出発	福島県社会福祉協議会職員
10 : 20	施設到着	
10 : 30～10 : 35	開会・オリエンテーション	福島県社会福祉協議会職員
10 : 35～11 : 00	施設の説明	受入施設の職員
11 : 00～11 : 45	施設見学・体験	
11 : 45～12 : 00	質疑応答	
12 : 00	閉会・施設出発	
	集合場所へ到着・解散	